

平成 27 年度 第 1 回福生市子ども・子育て審議会会議録

日時：平成 27 年 7 月 13 日（月）

午前 10 時から

場所：福生市役所第 1 棟 4 階庁議室

1 開会

【事務局】 みなさんおはようございます。本日はお忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私の方からお礼方々、昨年度は 10 回の審議会で色々と御審議いただきまして、ありがとうございます。直前は、2 月 23 日に第 10 回を開催しまして、子ども・子育て支援事業計画の市として決定しましたことを報告させていただきました。これにつきましては、市議会の定住化対策特別委員会というもの去年 1 年間ございまして、ほぼ同内容のものを御審議いただいております。定住化の委員会の方でも、最終的な要望書というものをいただいて、定住化の委員さんからも、また市長からも大変よくできた計画だとお褒めの言葉をいただきましたので、御報告させていただきました。

それでは、ただ今から平成 27 年度第 1 回福生市子ども・子育て審議会を開会させていただきます。本日の会議はお手元の次第に沿いまして進めて参りますので、よろしく願いいたします。なお、本日は議題の内容によりまして担当課で御質問に対応させていただきます。

2 委嘱状交付

【事務局】 それでは、私から紹介させていただきます。始めに、福生市子ども・子育て審議会を構成しています委員の交替がございましたので、ここで今回委員となられました 2 名の方に委嘱状を交付させていただきます。任期につきましては福生市子ども・子育て審議会条例第 4 条第 2 項の規定により、前任者の残任期間となりますことから本日 7 月 13 日から平成 28 年 8 月 20 日までとなりますので、よろしく願い申し上げます。それでは、審議会委員が 2 名交替されましたので、新たに委員名簿を作成しておりますので、御確認をお願いします。よろしく願いいたします。

それでは、佐々会長より御挨拶をいただきます。

3 会長あいさつ

【会長】 おはようございます。新たな委員の方をお迎えして、一緒に検討させていただきたいと思います。この 4 月から新制度のもとで、全国津々浦々新しい制度のもとで始めていっていると思います。福生ともう一つ関わらせていただいているところがあるのですが、東京都に住んでいるということもあって、23 区 26 市 3 つの町と、村はなかなか難しいのですが、研究者の一人として、この制度がどういうものなのか、実施の際の組み方はどうなだろうと検討し始めました。検討し始めたのですが、あまりにも東京都の中でも差が激しくて、同じことを国が言い、東京都が託し、各自治体にとということであったのに、それぞれの自治体で違うものだと改めて感じています。そういった面で言うと、福生は「子育てするなら福生」ということを打ち立てて、一丸となってやっつけようとする、この会議の中でも皆様方の意見も伺いながら、詰めながら、作り上げてきたということで、実際の実施は今年の 4 月からということで、そういう意味での皆様方の強化的な、御意見等を賜りながらの実施ということになると思います。回数は少なくなりますけれど、進行状態とかそういうものについても御意見をいただければと思います。今日は、そういった意味では、昨年度の進捗を確認する大事な時間になるかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。なお、本日は、2 名の委員より欠席の御連絡をいただいております。そ

れでは、事前に配付させていただいております資料と本日の追加資料の確認をさせていただきます。すでにお送りしてある資料は、資料1「平成26年度第10回子ども・子育て審議会会議録」でございます。続いて資料2-1「平成26年度次世代育成支援行動計画(後期計画)進捗状況結果について」でございます。次に資料2-2「平成26年度福生市次世代育成支援行動計画(後期計画)進捗状況及び評価」。次が資料2-3「平成26年度福生市次世代育成支援行動計画(後期計画)事業身長状況」。次が資料の3「平成27年度子ども・子育て支援事業計画事業目標」以上でございます。それではこれより、議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、佐々会長にお願いいたします。

4 議題

(1) 平成26年度第10回子ども・子育て審議会会議録について

【会長】 それでは本日の議題に入らせていただきます。まず、議題(1)の平成26年度第10回子ども・子育て審議会会議録について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 それでは、私の方から議題(1)平成26年度第10回子ども・子育て審議会の議事録について、説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料の1「平成26年度第10回子ども・子育て審議会会議録」を御覧ください。こちらは、平成27年2月23日に行いました審議会の会議録でございます。内容といたしましては、「福生市子ども・子育て支援事業計画の策定について」という議題で、パブリックコメントの内容やそれを受けての計画案の修正等についてでございます。恐れ入りますが、資料中訂正が1か所ございます。

ページをおめくりいただきまして、2ページの1番上の行でございます。「なお公開にあたりましては市議会議員の皆様」とありますが、「審議会委員」と直させていただきますと思います。こちらの議事録につきましても、公開は今の点を訂正いたしまして、審議会委員の皆様の氏名は除いた形で公開させていただきますと思います。説明は以上になります。

【会長】 ありがとうございます。何か御意見・御質問がございましたらお願いいたします。ないようですので、次の議題に移らせていただきます。続きまして、議題(2)平成26年度次世代育成支援行動計画(後期計画)進捗状況結果について、議題にいたします。よろしくをお願いします。

(2) 平成26年度次世代育成支援行動計画(後期計画)進捗状況結果について

【事務局】 それでは、私の方からは平成26年度福生市次世代育成支援行動計画(後期計画)の進捗状況結果について、御説明申し上げます。まず、概要でございます。

恐れ入りますが資料2-1をご覧ください。次世代育成支援行動計画は、少子化の流れを変え、子どもの育ちを支えるとともに、子育てがしやすい環境の整備を図るため、国が制定した「次世代育成支援対策推進法」に基づき、福生市をはじめとする各自治体が策定をした計画です。平成21年度に見直しが行われ、平成22年度から26年度までの5年間の後期計画が策定され、推進されたところでございます。なお、この審議会にて、皆様方に昨年度御審議いただいて平成27年度からスタートしました「子ども・子育て支援事業計画」は、この次世代育成支援行動計画を引き継ぐものでございます。本日は、計画の中の各事業の平成26年度の進捗状況及び評価について、担当する各課から報告されましたものを取りまとめましたので報告します。

次世代育成支援行動計画は、「子育ての喜びが実感できるまち」を基本理念とし、5つの目標を定め、今後の子育て支援策についての方向性や目標を明らかにし、推進していくものでございます。内容でございますが、資料2-1の上段の表でございます。総事業数は再掲を除きますと、163事業、目標別に見ますと、第1目標の「家庭・地域における子育ての支援」が56事業。第2目標

の「母と子の健康を守り増進」で36事業。そして、第3目標の「子どもの豊かな人間形成を支えるまちづくり」で31事業。第4目標の「子育てと仕事を両立できるまちづくり」で30事業。第5目標の「子どもにやさしいまちづくり」で10事業ございます。

平成26年度の進捗状況の評価でございますが、真ん中の表でございます。個々の事業の目標に対する達成度は、下の表でございますが、A評価の実施率90%以上が148事業で、全体の90.8%、B評価の実施率50~90%が12事業で全体の7.4%、また、実施率50%未満のC評価と未実施としたものはなく、その他評価なし、事業廃止は3事業でございます。

また、一番下の表は特定12事業の進捗状況です。特定12事業とは国が特に重要だと定めた事業でございます、こちらについては恐れ入ります、資料2-2横長の表の下の表をご覧ください。こちらが12事業の内容でございますが、保育園での通常保育事業、福生市では学童クラブ、病児、病後児保育事業等です。9事業がA評価、3事業がB評価となっております。

続きまして、資料2-3、平成26年度福生市次世代育成支援行動計画（後期計画）事業進捗状況をご覧くださいと思います。主な事業やB評価となったところ等についてご説明いたします。なお、担当課の表記は平成26年度の担当課で表記してございまして、組織改正等で現在と担当課や組織名が違うところもございます。

1ページから申し上げます。番号1、子ども家庭支援センター事業でございます。事業の内容は、子どもと家庭に関する総合相談や児童虐待防止など児童を養育する家庭の総合的な支援を行うと伴に、センター利用の促進、情報提供を充実です。取り組みにつきましては、充実を図るとしまして、平成26年度は新たな事業としてアウトリーチ型「子育てなんでも相談」を実施しています。支援センターの職員が地域に出向き、うかがうもので、26年度は福生駅西口のプチギャラリーで2月に実施しております。相談コーナーのほか、読み聞かせやおもちゃで遊べるコーナーも作り、子どもを遊ばせながら、ゆったりと相談ができる事業でございます。相談件数や、センター内のふれあい広場利用人数も記載してございます。26年度事業進捗評価は、Aとしています。

番号4、1ページが一番下、ほっとサービスです。こちらは社会福祉協議会が実施していたもので、保育園や幼稚園への児童の送迎について、手助けがほしい会員と、手助けができる会員による相互の扶助事業ですけれども、25年9月末をもって、子育て世帯への支援は、市が行うファミリー・サポート・センター事業に移行しましたので廃止となっております。

おめくりいただきまして2ページでございます。番号6、地域子育て支援事業の実施です。子育て相談や子育てサークルの支援を公共施設などで行う事業ですが、この審議会でも今後の方向性を審議いただき、子ども・子育て支援事業計画に拠点を27年度に1か所、29年度にさらに1か所増設すると計画に記載したところでございます。開設時間、専任職員の配置等は今後の検討となってしまうことから、ここではB評価としています。それから、番号7の子育てサポーター制度、子育てに対する相談を行う事業ですが、子ども家庭支援センターや地域の民生・児童委員による相談支援により実施されております。サポーター制度自体は検討のみで実施にいたりませんでしたので、B評価とさせていただきます。

続きまして3ページでございます。番号4、プレイパーク（冒険遊び場）の創造です。こちらは新規事業となっております。公園で子どもたちの自己責任のもとで遊びをつくり出す事業ですが、市民が参加する検討会議や庁内のプロジェクトチーム会議を行い、12月に試行実施を1回行っております。

続きまして4ページ目をおめくりください。4ページ上段の番号1、各種相談事業の充実です。児童館、子ども家庭支援センター、健康課各課での充実は図れております。また気になる子どもへの対応等、個別ケースについても各課の連携を図っていますが、相談体制のネットワーク化の確立につい

ては課題として残ったため、B評価といたしました。

次のページ、5ページ目でございます。11番、おむつ用ゴミ袋の配布事業でございます。こちらは廃止となっております。現在は半透明の袋に入れて無料で出せるようにしております。

それから、しばらく飛びまして、10ページにお移りいただきたいと思っております。10ページ一番上の14番、児童館における障害児対策事業は児童館3館合同で、障害児と保護者の交流事業を企画、準備しておりましたが、天候不良のため中止となりましたので評価できないということで、評価なしとさせていただきます。それからすぐ下の15番、障害児相談事業です。先ほど御説明しました、地域子ども・子育て支援事業に専門職員を配置する事業ですが、子ども家庭支援センターでの相談事業等の連携で実施する方向で検討しておりB評価とさせていただきます。

続きまして、23ページでございます。23ページの一番下4番、子どもを守るための活動の推進ですが、こども110番の家が前年度1023軒が3軒減りましたことからB評価とさせていただきます。

おめくりいただきまして、24ページでございます。4番、訪問型一時預かり事業の実施は、B評価でございます。類似事業として、自宅への訪問という形ではございませんが、ファミリー・サポート・センター事業により、提供会員の自宅で一時的にお子さんをお預かりする事業などを行っております。番号5、特定保育の実施です。こちらは週2～3日、時間を限定し保育を実施するものですが市内保育園や幼稚園での預かり保育、市内認可保育園1か所で行っている、月単位で契約を結び保育を行う定期利用保育で対応しております。特定保育としては事業化をいたしませんでしたのでB評価としました。

次の25ページでございます。番号9、病児保育事業は、27年4月に小児科医院に併設して開設いたしました。計画期間内の準備でしたのでB評価としています。13番トワイライトステイは平日夜間10時までや休日に児童を預かる事業です。ここで、大変申し訳ありません、資料の訂正ですが、平成26年度事業実績のところですが、現在ショートステイ、ほっとサービスで対応しているとありますが、ほっとサービスのうち、子どもを対象にした事業は先ほどご説明いたしましたように、25年度から市のファミリー・サポート・センター事業に移行しております。ここはファミリー・サポート・センター事業と訂正させていただきます。ほっとサービス事業ではなく、ファミリー・サポート・センターファミリーサポートセンター事業でございます。申し訳ございません。なお、ショートステイは、青梅市の施設に委託して宿泊保育や日中保育を行っております。

恐れ入りますが26ページを御覧ください。24番、家庭福祉員制度、保育ママです。26年度は職員数、職員資格の基準を条例化するなどしましたが、事業として実施にはいたっておりませんのでB評価となります。25番幼稚園における一時預かり事業の実施は、在園児のみ対象となっておりますのでB評価といたしました。

それから最後になりますが、31ページからは特定12事業の進捗状況です。先ほど御説明いたしましたが、この計画の重点目標であり、こちらについては、数値目標等が設定されております。1番、通常保育事業ですが26年度の待機児数5名と記載しております。なお、26年度中に認証保育所が認可保育所に移行するなどして、資料中に記載はありませんが待機児は27年度4月は6名となっております。4番の夜間保育事業、5番のトワイライトステイ事業、32ページ9番の地域子育て支援拠点事業もセンター型が未実施となっておりますが代替事業等を行っておりますのでB評価とさせていただきます。なお、次世代育成支援行動計画（後期計画）の総体的な評価は、昨年度、子ども・子育て支援事業計画策定の際、この審議会でも御審議いただいたところです。この時は平成25年度の実施状況に基づき評価し、その内容は計画の冊子50ページと51ページに次世代の評価ということで掲載しております。本日は26年度の実施状況がまとまりましたので報告させていただきます。

たが、昨年度行いました評価をたがえるようなことはございません。

この後、次の議題で27年度の事業についても御説明しますが、今後も更なる子育て支援施策の充実の取組を図って参りたいと考えております。引き続き皆様のお力添えをお願いしたいと思います。説明は長くなりましたが以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。御質問・御意見がございましたらお願いします。もし、ございましたら委員の皆様からもお願いします。なければ私の方から質問させていただいてもよろしいでしょうか。

2ページ目の基本施策の2の1、地域の組織化事業のところの担当課が子育て支援課と社会福祉協議会になっていますが、事業内容と評価との関係ということでいくと両方ともAということなのでしょうけれど、左側の方、地域住民以下とあって地域子育てネットワークを構築しますとありますが、右側の内容ということでみるとネットワークを構築するということだと、構築したらAではないかと思うのですが、Aの基準というものは90%以上ですので、Aにならないのではなかろうかと思うのですがいかがでしょうか。

【事務局】 こちらにつきましては、社会福祉協議会で保育団体連絡会という会議がございまして、市内で子育てサロンやひろば事業等を行なっている団体ですとか、ふっさっ子の広場ですとか、民生・児童委員ですとか、あるいは行政関係者が集まる会議を行なっております。この会議としては連携を図っているということでAにしたわけでございますが、ちなみに子育て支援課と社会福祉協議会で分かれています。ここは整理をさせていただきます。この会議はあくまで社会福祉協議会が事務局で行っている会議でございまして、行政が担っておりませんので、上の子育て支援係の方は削除していただいてもよろしいでしょうか。

こちらの番号1の地域組織化事業としては、社会福祉協議会が事務局である保育団体連絡会、こちらの事業の評価ということで整理、訂正させていただきたいと思っております。

【会長】 削除の部分は御同意いただけると思っておりますが、評価の方はいかがでしょうか。社会福祉協議会が担当で、所管課というところが市役所ではないもの、直系になるものとそうでないものうち、そうではないものの方ですよね。そうではないものところで検討されたものを、こちら側に出されたから、事務处理的にはそのまま出すということで、そちらの方がそうですからということがあると思っておりますが、結果的に評価基準というものを、先程Aの部分も伺いましたし、いくつか伺いました。Bについても直轄のところですけど、そのことの基準も伺わせていただきました。その評価基準を目安に見ながら見ていくと、この評価については、やはりAではなかろうかと思っております。構築しますということではなく、連携を図って構築を目指しますということであれば、Aでもいいのかなと思っておりますが、構築しますということだと、やはりAなのかと疑問に思ってしまうのですが、その辺はいかがでしょうか。

【事務局】 こちらにつきましては、先程申し上げましたように保育団体連絡会で情報交換を年3回実施していきまして、連携を図れているということで、社会福祉協議会の方もA評価と上げておりまして、担当課としてもこの評価でいいと考えております。

【会長】 左側の事業内容には連携を図るとは書いていませんよね。ネットワークの構築ということですから、それが目標ということであるならば、90%にはいかないのではないかなということを言っています。連携を図るとかであればよかったのにと思っています。実際に努力されているということはよくわかるのですが、B評価というものが、全体の実施の中でA評価いくつ、B評価いくつ、C評価いくつという数値として出てきます。そういうところで、B評価の部分をわりと丁寧に御説明いただきましたが、そういうところで言いますと、Aそのものも、左側と右側、事業実績とそれに対する評価を見させていただいて、その評価が妥当かどうかということで、質問があれば質問をするということだと思います。そういうことでいくと、お話をしました、参加者何人でしたということだけでいくと、ネッ

トワークを構築するということは、他の事業でもそうですが、その部分ができていなければBになっていますので、やはりここだけは違和感があります。

【事務局】担当としては、期間や現場の方がその場を介して、ネットワークが構築できたのではないかと考えておまして、A評価とさせていただいております。

【会長】変えられないということですか。

【事務局】上の子育て支援課というところでお話しますと、この保育団体連絡会等色々やったと書いてあるのですが、要するに社会福祉協議会が中心となって、民生児童委員・主任児童委員の代表、保育園の代表、市の代表等それぞれ地域を交えての会議を実施しているのですが、その中で講演会をやったり色々やっている中で、私も会長のお言葉どおりとも思うのですが、実績のところには色々なところが集まって、色々な行事をして地域子育て支援のネットワークの構築に努めておりますと書いてあります。まだ完全には構築できていませんが、やはりここには幼稚園の代表、保育園の代表、学童クラブ、ふっさっ子の広場等色々な部署、機関が集まって、活動しています。

事業内容のところから上手に事業実績、社会福祉協議会さんのお気持ちを代弁いたしますと、そういったネットワークの構築に努めておりますという文章を入れた方がいいのかなと、地域とのネットワークは非常に重要で、SSWの会議等色々な会議をやっている、構築に努めているのですが、永遠のテーマなのかなと思っております。ただ、要保護児童対策地域協議会等、色々な関係機関が集まる会議をしておりますので、社会福祉協議会としては、ネットワークを構築するための会議の位置づけとしていて、努めているというところで、A評価にしたのかなと思っておまして、代弁してしまいました。

【会長】どうしても、私たちは資料を読ませていただいてそれでどうなのかということが務めだと思っておりますので、これでは少し言葉が足りないのかなと感じてしまいました。そういう意味では、努めていられないとは言っていないですが、構築しますということであると、そう読み取れると思いますし、せっかく文章を書いているのですから、そのようなことを書いていただいた方がよろしいかなと思いました。どこかに付け加えておいていただければと思います。

【事務局】そこは少し表現を変えさせていただきたいと思えます。

【会長】よろしくをお願いします。

それから26ページの幼稚園における一時預かり事業ですが、事業内容そのものもそうですが、評価がBになっているのですが、現在は幼稚園の一時預かりは在園児のみで実施するという方向だったと思うのですが、左側のこと自体がイレギュラーな内容が書かれているような気がするのですが、この条件がもともと付加されていないところで在園児預かりをしていますということで、B評価ということであれば、現行では在園児の預かりだったりするわけで、それも精一杯やっていらっしゃるわけですよね。ということであれば、左側の文言にこだわるところなるのでしょうか、もともとのところで見っていきますと、そういう内容について、幼稚園側に要請をしていて、要請が叶わなかったということであるならばBだと思うのですが、要請自体がなされていたのかどうか、もし違っているのであれば、そうした要請ができるように図り、何とかしますということで、やはり無理だったとなるのであればBですが、もともとのところで条件が被っていたのかどうかということがはっきりしないということでいくと、これはBのままでもいいのかなと思えました。

【事務局】一時預かりにつきましても、実はここも言葉足らずな部分でございまして、先程もお話しました特定12事業の中で、一時預かり事業も入っております、この次世代育成の計画の中でこの事業の部分を開きますと、幼稚園での一時預かり事業として目標にしていますのは、在園児以外も預かれないかということでございます。それ自体は、実施できなかったということで、現行では在園児のみの預かりということになりまして、B評価とさせていただいております。あと、市の方から要請はしたの

かということでございますが、幼稚園の園長会等で積極的に要請したわけではございませんでした。幼稚園さんに投げかける前に、市の方で在園児以外を受け入れるのは難しい面もあるのかなというところで、強い要請等は特にしておりません。以上でございます。

【会長】お答えとしてはそうだろうと思いますが、上の事業名と事業内容と結果ということで見たときに、幼稚園がやっていないように見えてしまいますよね。そういうことでいくと、26年度まではその要請ができなかったということでいくのならば、左との関係でいくとBになるのでしょうか、やっていなかったと受取れてしまいます。そのこと自体も受けていないとすると、これは評価に値しない内容ではないですか。実施せずということではなく、そういうことを聞いてやったわけではないとすると評価できない、対象外の方になるのかなと思います。もしも、前もって聞いていて、検討したけれどできなかったということであれば、きちんとした評価の対象となって、できなかったからBというようになると思います。もともと、そういうこと自体を実施していないということであれば、評価対象外というように見えてしまうのですけれど。

【事務局】26年度の実績を見ていただけたらと思いますが、民間の幼稚園さんでやっていらっしゃって、在園児対象の預かり事業としてはこのまま載せさせていただいて、市としては検討したけれど色々課題があって、まだ検討にとどまっているという文章で、この事業実施結果の部分に追記させていただくような形でよろしいでしょうか。

【会長】例えば今の部分で担当課が支援課とすると、支援課内でのB評価ならいいですが、実施母体ができなかったと読めてしまう表記の仕方では、事実には則さないのではないかと思います。

【事務局】それでは、ここの表記は書き方を改めさせていただきます。

【会長】基本施策の1広報啓発活動ですか、1番のところ右側に事業実績で「ワーク・ライフ・バランスを知っていますか」を1週間上映したと書いてありますが、他の実績というところからすると、そういうところでこの内容を御覧になった方たちがどのくらいおられるのかなとか、そういったものが実績ですよ。上映した、流しっぱなしということではなく、上映を観た方がワーク・ライフ・バランスを少しでも納得されるような、知識として、考え方に影響を受けたということになったとき際に事業の評価としてあるのではないかと思います。この事業はAになってしまうものなののでしょうか。

【事務局】実態は、市役所のテレビ、画面上で啓発の内容の番組をかけ流したものでございまして、何人の方が視聴されたのかは捉えられない状況で実績値として、こちらにも記載されていない状況でございます。担当としましては、不特定多数の方にはなりますが、啓発をしたということでA評価とさせていただきます。

【会長】ありがとうございます。文章を少し編集していただいて、情報の提供に努め、啓発したとして、その中で1週間上映していた等書いてあれば納得いくのですが、せっかくやっていたいにも関わらず、伝わらないような気がいたしまして、申し上げます。上映すればいいというものではないので、そこは少し修正してください。書き換えていただければ、Aはそれなりに納得かなと思います。

【事務局】では、情報の提供に努めた等書き換えます。

【会長】他の事業は何回やって、延べ回数で書いてありますが、誤解のないようにした方がいいかなと思います。色々言わせていただきました。他に何かお気づきのところはありますか。

【委員】6ページの乳幼児家庭全戸訪問事業についてですが、訪問率という言葉が使ってあって、実施率とは違うのですけれども、83.9でAが付くということですから、訪問率とは別に実施率というのも出しておられるのでしょうか。訪問率ということだと、なぜ90%未満に関わらずAなののでしょうか。さらに、言わせていただきますと、こちらの福生市の事業計画ですが、最新値の26年度の内容が出ていると思いますが、こちらでは83.9%となっていて、83.3%と微妙に0.6%違いますがなぜでしょう。

【会長】数字についての御説明とA評価の根拠についてお願いします。

【事務局】まずは、83.9%でA評価であるということについてですが、目標値が90%に対して83.9%ということであれば、確かにBということになります。事業の内容としては相談を実施するという一方で実施ということに主眼を置いていますので、訪問については83.9%ですが、担当課としてはA評価ということになっています。

【委員】実施率というものは他に出しておられるということですか。

【事務局】はじめは、こちらの83.9という数字を捉えまして、担当課からは最初Bという評価となっておりました。ただ、庁内の会議において、青少年関係の会議の中で、こちらの訪問率が83.9%であったとしても事業に取り組んで実施したわけですので、A評価ではないのかという意見をいただいたもので、こちらの次世代の評価についても合せて表記しているものでございます。

【会長】甘いという御指摘です。甘いという御指摘に納得できるだけの根拠となっていないということです。そういうところから見ますと、こちらはB評価が妥当ではないのかなと思います。青少年関係がどうかはわかりませんが、この事業に対する個別の評価ということですから、この事業実施に関しての数値ということは、当該課としての気持ちはどうかというところで、よく上げたいというのはわかりますが、事業評価というものは厳しいものですので、そういう点では、AにするのかBにするのかということによって、わりといいんだということにもなりますとその後の対応策にも緩みが出ます。ここではないと思いますが、こうした訪問に際し、90%で100%に届かなかった例がありました。全部の訪問にならなかったことについての指摘をしたと思います。そういうことの問題点からすると、あえて自分たちの取り組みからすると、BはBだということを他の課の人たちに納得しうるだけの力がないとダメかなと思います。

【事務局】青少年関係の会議云々ということもあったのですが、確かに90%以上でもってA評価ということでもありますので、そちらとの整合性もありますことから、乳幼児全戸訪問事業につきましては進捗状況評価をAからBに変更させていただきたいと思います。

【会長】きちんと受け止めていただきたいということから、Bに修正させていただきます。その他御意見ございますでしょうか。A、Bという評価の話でいきますと、先程の23ページの「こども110当番の家」は3件減ったということでB評価にされていますが、わりと厳しく評価されているところとそうではないところがあって、基準値と言いますか、90%以上がAである、50%から90%がB、それ以下がCであるというようになっていますが、それぞれの部署が大変厳しく評価するとBになるということですが、こちらは3件減ったことについて、実際は3件減ったことでどう活用されて地域の子どもたちを守るための、3件減ったことがものすごく大きな意味を持ってしまふかもしれませんし、もちろん減ることはどの地域の方がお辞めになったという意味もあるのでしょうかけれど、それを大変重く受け止められているところがBを付けておられて、大変重要な箇所がなくなってしまったということならば、AではなくBということもあり得るでしょうからどのような基準なのか違ってしまっていて、それぞれの部署がどれくらいきちんと向かい合いながら真摯に評価をなされたのかということになるでしょうから、安全安心まちづくり課というところでは、1件でも違っていたら相当違うのか、真摯に受け止められた結果だと思いますが、やはり他の部署もしていただきたいと思います。もちろん変えるということではありませんが。

【事務局】こちらの評価につきましては、全く会長の御指摘のとおりでございまして、先程の青少年問題協議会で上げたものと同じ事業でも評価が違っているということは整合性が取れていない。それと、それ以外にも男女協働推進計画、生涯学習推進計画の事業計画、様々な計画に基づく事業の評価がございまして。それによっては100%でなければAではないというものもあります。それは、ちょうどこの時期に、市の企画担当部門から計画ごとに評価が違うのはおかしいという指摘がございまして、先日の

市長以下の全体会議の中でもこれをまとめていこうという方針が示されておりまして、市全体で評価の判断は統一していこうとする動きもございますので、今回はこの評価で御承知いただけましたら、次回は市全体の基準でお示ししたいと思いますので、どうでしょうか。

【会長】わかりました。先程の乳幼児の部分は評価を変えていただきまして、実際に合った形で、Bにさせていただきたいということです。そういった諸事情は私たちには開示されていませんので、気づいたところは質問させていただいて、説明いただくという形で進めて参りたいと思います。

その他お気付きのところはございますか。もしなければ、先程のお話で評価が変わりましたのは、乳幼児の部分ですね。

では、次の議題に移ってよろしいでしょうか。議題（3）平成27年度における子ども・子育て支援事業計画の事業目標について、事務局より説明をお願いします。

（3）平成27年度における子ども・子育て支援事業計画の事業目標について

【事務局】それでは、議題3、平成27年度における福生市子ども・子育て支援事業計画の事業目標についての説明をいたします。

資料3をお願いいたします。こちらにつきましては、昨年度に皆さま方に御審議いただき、策定をいたしました、子ども・子育て支援事業計画の63ページから94ページ第4章、施策の展開に掲載されております各事業の平成27年度における事業目標を記載したものでございます。表の見方でございますが、計画書に掲載されている基本施策ごとに、左から番号、事業名、事業内容、方向性、平成27年度の事業目標、担当課となっております。なお、平成27年度の事業目標以外につきましては、計画書に記載されているものがそのまま記載されております。

まず、子ども・子育て支援事業計画につきましては、5つの目標に14の施策の方向、29の基本施策となっており、そこに再掲を含めて合計で、183の事業が掲載されております。まず、1ページから12ページまでが基本目標1「家庭・地域における子育ての支援」について掲載しており、新規1事業、検討1事業、充実11事業、継続62事業の合計77事業が掲載されております。全ての事業目標を御紹介できないので、主な事業のみ紹介をさせていただきます。

まず、1ページをお願いいたします。事業番号1、子ども家庭支援センター事業でございますが、平成27年度の事業目標を「身近な相談機関として、子どもと家庭からの総合的な相談に応じて支援を行います。子育て中の親子のセンター利用の促進、児童虐待防止に向けた各関係機関との連携に努めていきます。」としております。

続きまして3ページをお願いいたします。上段の基本施策3、子育て情報の提供の事業番号2、子育てハンドブックの配布では、子育てハンドブックの改訂版を700部作成し、保護者の方に必要なサービスの情報提供に努めるとしております。続いて下段の基本施策4、相談機能の充実の事業番号2の利用者支援事業では、市内1箇所において、子育て支援事業等の情報の集約と提供を行い、相談に応じる」としております。また、事業番号3のふっさ子育てなんでも相談は、「子ども家庭支援センターが中心となり、関係部署と連携しながら月1回出張相談事業を実施するとしております。」

続きまして6ページをお願いいたします。事業番号9、非婚のひとり親家庭に対する寡婦控除のみなし適応でございますが、これについて、婚姻歴の有無による不平等を無くす観点から寡婦控除のみなし適応を行い、保育料、学童クラブ育成料、幼稚園就園奨励費補助金、幼稚園児保護者負担軽減補助金及び市営住宅使用料を算定するとしております。

続いて7ページをお願いいたします。上段の基本施策1児童虐待防止策の充実では、事業番号2児童虐待防止マニュアル等の活用で、要保護児童マニュアルを活用し、虐待の未然防止、早期発見に努めるとしてしております。

続きまして12ページをお願いいたします。事業番号2、プレイパーク（冒険遊び場）の創造では、

市民参加のプレイパークを考える会及び市内プレイパークプロジェクトチームにおいて会議を開催し、プレイパーク（冒険遊び場）事業実施に向けた検討を行うとともに、複数回の試験的1日プレイパークを実施するとしております。次に目標2「母と子の健康を守り増進する」については、13ページから18ページにかけて掲載しており、新規1事業、継続35事業の合計36事業が掲載されております。

14ページをお願いいたします。上段の事業番号10、産前・産後支援ヘルパー事業では、産前・産後支援ヘルパーが訪問し、産前・産後の生活をサポートすることで、家族の精神的・肉体的負担を軽減し、安心して子どもを生み育てることができる子育て支援の充実を図り、また孤独な子育てをしている家庭の掘り起こし等の早期発見に努めるとしてしております。次に19ページから25ページにかけて、基本目標3「子どもの健やかな育ちを支援するまちづくり」となっており、新規5事業、検討4事業、充実6事業、継続32事業の合計47事業が掲載されております。

19ページをお願いいたします。事業番号3の一時預かり事業は、「市内認可保育所14カ所で実施。また、一定期間継続的に児童を預かる定期利用保育を認可保育所1箇所にて実施するとしております。続きまして事業番号8の病児保育は市内1箇所にて実施するとしております。続いて21ページをお願いいたします。事業番号21、保育所・幼稚園と小学校との連携は、学校と就学前に情報交換や保育所児童保育要録、幼稚園幼児指導要録の情報提供を行うとしております。

続いて22ページ、上段の事業番号2、ふっさっ子スタンダードの活用は、幼稚園・保育園・小学校・中学校を通じた共通目標及び取組みである「学習指導・生活指導スタンダード」、学校で身に付けるべき習慣を示した「学び方スタンダード」や、家庭で身に付けるべき習慣を示した「家庭生活10ヶ条」からなる「ふっさっ子スタンダード」をリーフレットや掲示物・下敷き等にプリントして啓発を図るとしてしております。下段の基本施策1、学力の向上、豊かな心や健やかな体の育成の事業番号1、心理相談員の配置の方向性が記入漏れとなっております。誠に申し訳ありませんが、ここに継続と御記入くださいますようお願いいたします。

続きまして23ページをお願いいたします。事業番号6の英語教育推進委員会の設置は、「福生市英語教育推進計画」を策定することによって、福生市における今後5年間の英語教育の方向性を具体的に示すとしております。事業番号9の食物アレルギー対応事業は、平成29年9月供用開始予定の防災食育センター、新給食センターでございますが、そこで実施する食物アレルギー対応給食事業の制度設計、各学校との調整を行うとしております。

続いて24ページをお願いします。下段、基本施策3、地域の教育力の向上の事業番号1、保護者（親子）対象子育て支援事業は、児童館3館で実施している、地域子育て支援拠点事業（ひろば事業）におきまして、保護者同士の交流機会を図るとしてしております。次に基本目標4、「子育てと仕事を両立できるまちづくり」でございますが、26ページから27ページ上段にかけて記載しており、新規1事業、充実2事業、継続4事業の合計7事業となっております。誠に申し訳ありません、26ページの上段基本施策1 広報・啓発活動の推進の事業番号2の子育て支援、男女共同参画の促進のための学習講座の実施と下段の基本施策2、男性の子育て参加の推進の事業番号3、父親参加型事業の実施の方向性が継続となっておりますが、充実の記載間違えですので恐れ入りますが訂正をお願いいたします。

続いて27ページをお願いいたします。基本施策1、産休・育休復帰を円滑に利用できる環境の整備の事業番号2、低年齢保育の拡大では、小規模保育事業の開設について検討するとしております。最後に基本目標5「子どもにやさしいまちづくり」でございます。27ページ下段から30ページにかけて、充実3事業、継続13事業の合計16事業が掲載されております。

28ページをお願いいたします。事業番号4、通学路等の防犯活動の推進では、市内各小学校の通

学路における登下校時の見守り体制を整備するとしております。

最後に29ページをお願いいたします。下段の基本施策1、子育てを担う若い世代を中心に広くゆとりある住宅の確保の事業番号2、住宅取得の支援では、中学生までの子どもを養育する親が、市内に新築の長期優良住宅を取得した場合に、家屋にかかる固定資産税相当額、上限額10万円を最長5年間助成する、「優良住宅取得推進事業」を開始するとしております。以上が平成27年度の事業目標の主なものでございます。なお、事業の進捗状況につきましては進捗状況調査を実施し、その結果を審議会に報告をいたします。説明につきましては以上でございます。

【会長】数が大変多いので、ざっと拝見してもなかなか難しいのですが、予定は12時まででしょうか。そうしましたら、1ページごとに見ていきましょ。ざっと拝見したところで、100%の目標にしているところと90等の目標値が出ているところがあるのですが、100%というのは全部ということはあるのですが、90等の細かいところはどういう意図なのでしょう。その都度お答えいただくような形でよろしいでしょうか。

では、1ページ目です。基本施策1の地域における子育て支援サービスの充実というところで1から6番のところでは何か疑問点や質問はありますか。

それでは2ページ目になります。施策の1の終わり10のところまで何かありますか。合意をいただくということでよろしいでしょうか。7番目の読み聞かせボランティア数13人というのは、この数字に何か意味があるのでしょうか。ボランティア数は増えても構わないということではないのでしょうか。13人ではなかったとなると、わざわざ記載する必要はあるのでしょうか。

【事務局】ボランティアとして色々な方に関わっていただくということで、ボランティアさんの参画ということも大切なところだと担当課としては考えているところです。

【会長】参画ということだけでなく、この数字が出ていることについて、少し唐突な印象を受けます。

【事務局】少し表記を変えたいと思います。

【会長】お願いします。基本施策2子育て支援のネットワークづくりで非常に重要なところかと思いますが、ネットワークづくりの件で先程出てきて問題となったところです。よろしくをお願いします。構築しますと書いてありますので。

【事務局】一つよろしいでしょうか。こちらの2ページの1地域組織化事業について、先程申し上げました社会福祉協議会の会議のことでございますので、担当課の子ども家庭支援課を削除してください。事業内容の部分も整合性を持たせるようにいたします。

【会長】施策3の子育て情報の提供の部分ですが、改訂版700部ということですが、対象者は保護者でしょうか。700人だけなのでしょう。

【事務局】出生率を考えて、年間500人くらいの出生があって、それプラス子育て中の方も対象としていますが、実際にはその都度その都度必要に応じて印刷している現状でございます。

【会長】そうしますと何部印刷ということは必要ないのではないのでしょうか。改訂を行い、提供に努めるというくらいでいいと思います。基本施策の4相談機能の充実というところで、3番までの間はよろしいのでしょうか。よろしいでしょうか。

続いて、施策の方向2子育て世帯への経済的支援というところで、1番目の25件以下という表現がよくわかりませんが。申請件数ということであれば、それに合せて予算が計上されてということになると思いますが、数値が示されていて以下という表記は、25件以上ではお金が出ませんということになりますか。

【事務局】25件以上ではお金が出せないということではございません。

【会長】では、どのような表記になさいますか。

【事務局】申請があれば対応しますということでお願いします。

- 【会長】それをお願いします。最後の13番目の対象世帯に対するカード発行率60%というのは、去年はどの程度であったか知りませんが、60%の意味はどういうふうに読めばよろしいでしょうか。
- 【事務局】このカードについては、市役所に色々な手続きで見えられたお子さんがいらっしゃる方、出生届を出された方にお手続きをしているのですが、なかなか一気にお子さんがいる世帯に網をかけることもできないものですから、担当課としては6割くらいの世帯にいきわたるような形で目標立てをできればと思います。設定させていただいたところです。
- 【会長】要するに、左側の利用率が高くなると、住みやすいまちになるということですね。すると、もう少し情報をわかるようにしていかないと60%を目指すことも低い感じになってしまうように思います。活性化図りますということであれば、発行率の何%までいるのだらうかということ掲げますか。左側の内容に活性化を図りますと書いてあって、目標の部分にカード発行率の云々ということを書くのであれば、60%という数値は評価対象となります。
- 【事務局】そうしましたら、数値を今すぐ置き換えることは難しいので、27年度の事業目標のところに前年度まではいくらであったのか記載させていただいて、事業内容のところで広報等で啓発させていただくような表記に変えさせていただきます。
- 【会長】次は施策の方向3ひとり親家庭の自立支援の推進で、1から9番まで見ていきます。先程御説明がありましたように、9番の事業は新規です。よろしいでしょうか。
- では、7ページの施策の方向4特別な支援が必要な子育て家庭への支援の充実について、施策1は児童虐待防止の充実についてでございます。3番目の訪問率90%以上ですが、これは全世帯のということを書かないのですか。90%以上ですからいいと思いますが、100は掲げられないということですね。
- 【事務局】最終的な目標は100%を目指していますが。
- 【会長】目指しますという表記でもいいではありませんか。結局全部が80%以上だとか、90だとか、実際は漏れている人もいますが、目標としては100を目指すとする姿勢とそうではないときの違いはやはりあるように思えますが、90%以上としますか。他のところでも目指しますとか努めますと書いてありますが、いかがですか。子育てするなら福生なら努めますくらいは書いてほしいと思います。できなかったらできなかった理由を考えていただくこと、できなかった課題をどうやってできるのか考えていくことが必要ではないでしょうか。生まれたところからそのようにしましょうよというような方向性を示していただくことが、絵本の読み聞かせとか、そういうのは4ヵ月以降でとか、新しいこともありますよとかありますけれど、こちらの方は、そちらに来て何か配付するとか人がちゃんと行って、専門職が行ってということが大事なことなので、目指しますとか努めますというように、90%以上という弱腰な印象があります。よろしくをお願いします。
- 基本施策の2障害児施策の充実では、これはたくさんありまして、24番まであります。「必要な人に」とありますが、ちゃんと手続きをすることということでしょうか。2番目の点字図書の給付希望者に給付とあるのですが、上の方は必要な人に適切と書いてあって、あと必要な人、必要な人、必要な人と書いてあるところの違いがあるのですが、意味合いは同じなんでしょうか。給付希望者には適切な支援を実施しますというように、文言上が整理されていないように感じますがいかがでしょうか。
- 【事務局】どちらかと言いますと、必要な人に対して支援云々というものはお金の給付という部分で使う表現かと思しますので、7ページ2番の点字図書ですが、こちらは極端な話ですが、点字図書の給付はあくまで希望があればということで文言が違ってきています。
- 【会長】10番目になりますが、教育・保育施設での障害児の受け入れですが、数値は必要なものではないと思いますが、要請があった場合には、検討するという、幼稚園なり保育園が考えるということで

すよね。その場合、障害児を受け入れた場合、園の側に支援はあるのでしょうか。

【事務局】幼稚園も保育園もそうなった場合には、人的な支援が必要となってくると思います。それに対しての補助や給付という制度はございます。

【会長】次の学童クラブの場合も同様ですね。

【事務局】学童クラブの場合は、給付ということではないのですが、事業者と調整いたしまして、受け入れ態勢、人的な支援もしていただきたいという調整を図って、実施しております。

【会長】よろしいでしょうか。施策の3外国人家庭に対する対応ですが、6か国語ですね。全課というのは多言語によるパンフレットのここだけですか。上のネパール語、タガログ語が入っていませんがいいのでしょうか。等と記載してあるからいいんですね。英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語で、上はポルトガル語がないですが。上にポルトガル語がありませんが、上にタガログ語があつて、下にはポルトガル語があつて、等と書いてあるからいいのでしょうか。上は等が書いてありませんがいいのでしょうか。

【事務局】上の通訳の方ですね。上の部分はポルトガル語に対応した方がいないということになります。

【事務局】ポルトガル語の通訳を募集しなければなりませんので、今のところはいらっしゃらないです。

【会長】ではそこは5ヶ国ということですね。下の場合は、等ということになります。

【事務局】その部分は各課にお任せしているところになりますが、そういった多言語のパンフレットを作っています。

【会長】その次、施策の方向5子どもの放課後の居場所づくりですが、1番から8番まであります。そこでプレイパークが入りましたということですね。よろしいでしょうか。

では次は13ページです。母と子の健康を守り増進する、施策の方向1子どもや母親の健康の確保で基本施策の1は10事業あります。先程も言いましたが、3番の100%に努めますと変えていただくところと、5番目ですね。少し違和感を感じるところが、7番、8番の相談人数を何人以上とすると書いてあるのですが、何回実施で何人以上というのは、相談しなかったら声をかけに行くということでしょうか。延べ人数までを入れる必要があるのでしょうか。結果としてこれだけの人数の方が相談なさいましたということがでてくるのでしょうか。24回実施、何回実施ということをしてできるだけ周知しながら多くの方においでいただくということだとすると、何人とかは必要ないのではないかと思います。7番、8番、9番もですね。何回実施という形にしていきたいと思います。新規に産後のヘルパー事業が入りますということです。

施策の2子どもや母親の健康づくりについて、ここも90%以上というところをできるだけ受診率を高めるといって、97%以上とか90%とかすごく細かく書いてありますが、その辺もお願いしたいと思います。よろしいですか。

16ページの食育の推進のところですね。2の方は12回実施で参加者120組とありますが、こちらは何回実施すると何組ということは出てくるだろうと思いますのでいいと思います。施策の方向2小児医療・思春期保健対策の充実の関係の小児医療の充実の方ですが、よろしいでしょうか。次は、思春期保健事業の推進で9事業あります。16ページの方で御指摘を受けましたので戻ります。左側の番号1番が2つあります。

【事務局】こちらにつきましては、左側の番号を1番2番3番と訂正させていただきます。

【会長】2番目の小児医療の充実を2番にして、東京都医療機関案内サービスを3番にしてください。

17ページに戻しまして、こちらはよろしいでしょうか。5番のスクールソーシャルワーカーの方を配置しますだけになっていますが、何名、何校にということはないのでしょうか。他はわりと何名とか記載されていますが、なしでいいのでしょうか。

【事務局】特に、担当課から何名ということはお出ておりません。

【会長】 18 ページまでよろしいでしょうか。

続いて 19 ページ子どもの健やかな育ちを支援するまちづくりの施策の方向 1 の施策 1 自立と協同の態度を育む幼児期の学校教育・保育の推進で、病児保育が新たに入ることですね。訪問型も検討されるということですね。認証の保育所事業は 6 園やります。トワイライトステイは検討で、17 番と 23 番ですが、17 番は幼稚園における預かり保育の充実は在園児ですよね。在園児で市内で実施するということでしたが、23 番、質問で 26 年度のことがありました。右側の事業目標が在園児を対象に保育を実施しますということであると、17 番と被りますよね。23 番の左側はそれを検討するという形で新たにそれを検討するかどうかということになると新規かどうかになったりと思うので、17 番が書いてあるとすれば、23 番の右側のところと事業内容が一致しませんよね。

【事務局】 23 番につきましては、従前からの課題となっております在園児外の受け入れということで、検討するというので、事業内容がこの説明ですと少しわかりにくいので、改めさせていただきたいと思っています。

【会長】 そうしますと継続もその方向性での継続ということでもよろしいでしょうか。

【事務局】 検討の継続ということです。

【会長】 では 23 番については、よろしくをお願いします。

施策の方向 2 の施策 1 幼稚園・保育所・小学校への連携ですが、21 ページから 22 ページの 3 番までです。保育所の方は保育要録と言うと思いますが。幼稚園関係は幼児指導要録で保育所は保育要録と思いましたが、その正式名称についてはよろしくをお願いします。ふっさっ子のスタンダードが新たにできるということですね。よろしいでしょうか。

では 22 ページの施策の方向 3 基本施策 1 の学力の向上、豊かな心や健やかな体の育成というところで、継続ということは先程入れてくださいと言いました。新規で、アレルギー対策が新規で入ります。

【委員】 23 ページ 9 番の食物アレルギー対応事業のところ、平成 29 年 9 月併用開始予定のセンターは食物アレルギー対応給食事業の制度設計、各学校との調整を図りますとありますが、これは 27 年度、28 年度が代替食の対応等は実施されるのでしょうか。27 年度、28 年度は何をされているのでしょうか。

【会長】 27 年度の事業目標ですので、29 年度といいますとずっと後の話ですよ。それまではどうなさいますかという質問です。

【事務局】 こちらについては、あくまで 29 年度実施の検討ということで、それに向けての検討ということで載せさせていただいておまして、27 年度 28 年度に代替食等で対応するかどうかについては、こちらには載っていないのですが、こちらでも担当課からの控えがございませんもので、こちらについてはまた。

【委員】 27 年度から等は書いてありませんが、考慮した代替食等の対応を実施しますとなっていますので、今回初めて 29 年度併用開始という文言が出てきましたので、少し気になったので聞いてみました。

【会長】 左側の事業内容が食物アレルギーを持つ児童・生徒に対し安全を第一に考慮した代替食等の対応を実施しますと事業内容には書いてありますので、ここに書いてあるということは、ここで右の方向性が新規となっていますので、今までの代替食等を入れてということなのか、そこまでを含めて新規ということだと、代替食の方は 27 年、28 年ということに読めますよね。

【事務局】 詳しくは確認しないと申し上げられないところもありますが、現状では小学校給食で 29 年 9 月というのは中学校給食を同時にということで、今日は猿田先生がいらっしゃるので、小学校では代替食についてはありますか。

【委員】 小学校について代替食はありません。センターから、詳細メニューを学校と保護者に事前に渡して、保護者の方から「これはダメです」という情報が戻ってきます。それを学校と保護者で相談をして、

これは食べませんという対応をしています。センターの方で除去したり、代替食を作っていたりすることはありません。ただ、今度の15日に学校給食の運営審議会があって、その事前の話し合いとして食育担当、養護教諭担当が集まって色々な話をしているところですけども、この代替食に関しては新しい給食センターができて以降の対応となると思います。そこまでは現状のとおりでいくということです。施設・設備・人員の体制がこれ以上は取れないということです。ただ、新しいセンターでは完璧に一般の給食と代替食を作る場所が完璧に、資材の搬入からできた物の運びだしまで全部分かれてセンターが二つできるような感じになるということです。食材の搬入から運びだしまで別で行うということです。

【事務局】 ですから、27年の目標としては、この表現はどうかということです。

【会長】 27の目標の中で、急に29年となってしまうと27の間違いいではないかと思われてしまいかねませんので、29年はまだ後の話ですので、その部分是对応を検討しますとか、何かに変えていくということで、再度表現について、お願いしたいと思います。

次の施策2地域ぐるみで子どもを育てる学校づくりですが、1番の学校支援の人材バンクを作成しますと書いてあるのは、これは登録制のものでしょうか。意味を教えてくださいませんか。

【事務局】 では、こちらは確認いたしまして、皆さんにお知らせしたいと思います。

【委員】 学校支援コーディネーターというものを各学校に配置しています。各学校で人材を選んで、指名して学校に配置しています。その方が、地域のお年寄りの方であるとか、英語の得意な方や音楽が得意な方等を見つけてきて、学校の要望に合わせて、その方々を学校に引っ張ってきていただく、紹介をしていただく形ができています。

この学校支援人材バンクというものは、コーディネーター連絡会というものがあって、例えば、六小の人が発掘した人材でも二小から要望があったら二小に行きましょうという、また逆もあって、四小の人材を六小で活用しましょうということが出来る人材のバンクを作成して、活用していきましょうというお話です。

【会長】 有効利用しましょうということですね。

【委員】 その通りです。現実には今は少しずつそういった動きが始まっています。

【会長】 続いて、地域の教育力の向上ということで、5つあります。よろしいでしょうか。

施策の4環境の浄化ということで、2つあります。時期まで予定されているということです。

次に26ページは子育てと仕事を両立できるまちづくりとして、2つ挙げられています。継続の2番目のところが充実となるわけです。施策の2の3番目が継続ではなくて、充実ということでした。

次の27ページ、産休・育休復帰を円滑に利用できる環境の整備の1は2つあります。新規の小規模保育事業の開設について検討しますとありますが、検討するのですね。ちなみに小規模保育事業は2名から19名ですね。

基本目標5の子どもにやさしいまちづくりの施策の1ですが、1番から3番まであります。2は子どもを災害や犯罪の被害から守るための活動の推進というところで7つあります。

【委員】 その中の2番目ですが、先程も議題に上がりましたが、1,020件という数字がありましたが、私も日頃から違う立場で推進をしていますけれど、市としてはどのような方向で、継続とありますが、事業の推進をしていくのか、何をもちって達成度、完成度とするのか、どのへんまでを考えているのか聞かせてほしいと思います。

【事務局】 先程の数値、1,020を1,030にしていくとか、そういった目標ということは、担当課は考えていないそうです。どうしても、こども110番の家というのは、今お子さんが学校に通われている家になることが多いようで、子どもの数が少しずつ減ってきている現状では、110番の家自体が減少してしまう傾向になってしまうような認識を担当課は持っているようです。継続の推進で、拡大とか数値での

目標ということよりか、むしろその制度と言いますか、多くの人に担ってもらえたらということだと聞いております。

先程もありましたが、3件減ったからBというようなことは、もちろん数値が減ったということもあるでしょうが、どちらかと言いますと安全安心まちづくり課の担当がわりと安全安心を極めるのであれば、完璧というのは、なかなかないんだという意識も強かったものですから、Bということになったかと思うのですが、数に意識を置くよりかこの事業を継続させていこうというようなことだと考えていると聞いています。

【委員】 このこども 110 番の家の推進が始まったときには、教育委員会でやっておられました。毎年、二小の教頭時代に名簿の更新や旗を作って、古くなった方には取り替えますから申し出て下さいということや昨年度 1 年間でこの家を利用した事象はどのくらいあったのかという情報を取りまとめして、学校に戻ってきた。子どもたちにも広くアピールできました。夏休み前等には子どもたちに、こども 110 番の家がどこにあるのか知っているか聞いて、飛び込んでいいという指導ができました。

今年度は、こども 110 番の名簿の更新や先程お伝えしたようなことがなされていません。学校としては、110 番の家はどこかにお願ひしているということは把握していますが、リニューアルですとか拡大を求めるようなことはしてなくて、安全安心まちづくり課をもう少しプッシュしなければいけませんねと話していたところでした。

一方で、安全安心まちづくり課は総合防災訓練とか、そちらの方に頭がいたり、避難所設置とかそういったところに手を広げてきていますからね。大変なんだなと思っていて、これは学校として 110 番の家の名簿もあるし旗のストックもありますし、やっていきましょうと、この間副校長と話をしたばかりです。市全体としては、もう 10 年位経ちますよね。どうするのかということをもう少し方向付けをしていかないといけないのかなと思います。そういう意味でBなのかなと私は捉えたのですが。

【委員】 そのこととも関連するのですが、4 番に見守り体制を整備しますという目標で、各学校区で P T A 等でも体制は整えているのですが、そうは言いつつもここから読み取れるものとして何が読み取れるのかと。正直、整備すると言って、今はシルバーの方が 2 名ずつ配置をしていただけていますが、それだけで全体をカバーできるわけではなく、正直困っているのが現実です。

【会長】 左側には防犯カメラを設置する等してと書いてありますが、カメラの設置場所等そういったところは、どれくらいなのか、そういうこともあると思いますが。

【事務局】 これは実際に、防犯カメラの設置、見守り員の整備については進めておりますので、もう少し具体的に表現させます。実際はやっています。

【会長】 保護者の方々、子どもを持っていない方々も見守りができるようなことができれば良いですからね。もう少し情報を言っていて、皆がわかるような方がいいですね。

【委員】 そこには載っていませんが、以前は光化学スモッグ注意報等が出ていたときは、放送で光化学スモッグ注意報が出ていますということがあったと思うのですが、今は、不審者情報の提供と同じく、ファクシミリ等で各小学校にはいっていると思うのですが、市民に対しては発令等されているのでしょうか。

たまたま、ふっさっ子に通っていた子どもたちから聞いた話で、今日は光化学スモッグ注意報が出ていたから外で遊べなかったという話をされて、福生公園で 200 人くらいが遊んでいたのですが、大丈夫かなと思って問合せたりしたのですが、安全安心まちづくり課の方で発令しているのか、環境課の方で発令しているのかその辺りの情報提供と言いますか、災害の情報提供に入るのかわかりませんが、その辺りも入っているといいのかなと思いました。

【事務局】 メール等で配信しているようなのですが、その流れについて改めて確認いたします。

【委員】 メールで配信されていますが、登録等が必要となると思います。

【会長】 市民の方々にとっても、目がチカチカする等、空気の動きが悪い等すっきりしないように聞こえますが、そうした際に、放送が流れて、解除されたらまた流れて、流れないと子どもも住んでいる方も大変困りますよね。その辺りも確認していただいて、よろしくをお願いします。

では、29 ページの被害に遭った子どもの保護の推進ですが、カウンセリングの関係は継続であります。次の子育てを支援する生活環境の整備というところで、お部屋の関係のところですね。

次は1番最後のところで、安全な道路交通環境の整備です。2つ掲げられておりますが、よろしいでしょうか。ということで全部1ページずつ確認しましたが、皆さんの方で言いそびれたということがあれば、何ページのどこというように言っていただければと思います。1つ1つの進捗状況の評価を総括した上で、27年度の目標を見ていきましたが、どこか進んだのかということがよくわかる状況でした。色々と新規のものや継続のもの等もあって、わかる形になってきたかなと思います。そういう面では安全安心のところ、子ども110番の家や光化学スモッグのこと等、皆さんに関わってくるものだと思いますので、もう一度確認していただいて、ということで審議はよろしいでしょうか。

【事務局】 今日いただいた修正点について、こちらで確認させていただきまして、必要に応じ、担当課と調整も出てくるかと思っておりますので、再度直したものを委員の皆様へ配付させていただくということでよろしいでしょうか。

【会長】 よろしくをお願いします。これをお作りになるのも大変だったろうと思います、お疲れ様でした。また、今日御説明いただいたことによって、より良い計画になったのではないかと思います。

続きまして、議題のその他になりますが、何かございますでしょうか。

(4) その他

【事務局】 それでは、次回の審議会の開催につきまして報告いたします。次回につきましては、年明け平成28年2月に開催を予定しております。場所・開催日等決定いたしましたら、改めて御連絡いたします。以上です。

【会長】 ありがとうございます。何か御質問等はございますか。他にないようでしたら、これで本日の会議はすべて終了いたしました。以上をもちまして、平成27年度第1回子ども・子育て審議会を閉会いたします。ありがとうございました。